

# 全国異業種協同組合連合会よりお知らせです。

2009年02月

拝啓

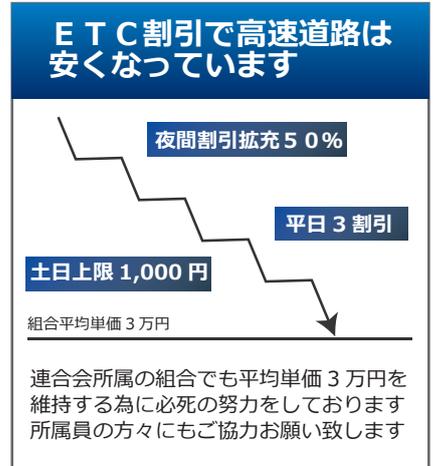
貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日頃は弊社連合会所属組合発行のコーポレートカードをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて先日第二次補正予算で通過しました「平日3割引、土日祝日上限1,000円」という高速道路料金割引が実施されますと、例えば現在30,000円の利用額はその70%の21,000円前後になります。

組合事業として皆様にご参加いただいているコーポレートカード事業が大口多頻度割引制度を基に成り立っている事業であるため、この大口多頻度割引制度の「大口（月間割引対象利用額500万円以上）」+「多頻度（1台あたりの月間割引対象利用額平均3万円以上）」2つの条件を満たさなければ事業として成り立ちません。

そこで利用月額が少ない車両のコーポレートカードをご返却いただかねばなりません。コーポレートカードに変わるETC法人カードのご利用をご検討よろしく申し上げます。



■ 現在すでにある割引

■ 「高速道路有効活用機能強化対策」割引



全国異業種協同組合連合会発行のETCカードです。



- ご利用頻度の少ないカード
  - 一時的に利用する車両のカード
- は、こちらのETC法人カードをご利用下さい。

請求書中に車両番号が記載されますので今まで通り車両とカード1対1のご利用方法をする事が出来ます。

所属の組合がコーポレートカードの通行データをチェックし、少ない車両はETC法人カードへの交換をお願い致しますのでご協力お願い致します。